

園芸療法実習（全寮制）

【園芸療法実習Ⅰ】（80 時間）

目的：高齢者、知的障がい者、精神障がい者などを対象として、対象者が利用する施設や対象者を理解し、対象者にあった園芸の計画と支援のしかたを身につける。

内容：本校と連携している施設（高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）において、園芸療法実習を8回行います。

【園芸療法実習Ⅱ】（120 時間）

目的：・対象者の初期評価、目標設定、園芸療法計画作成ができる。
・行ったことを報告書にまとめ、発表することができる。

内容：7月に学校が実習生受け入れを依頼している施設にて集中的に実習を行います（週1回、計4回）。報告会は別途実施します。（通勤費用は別途徴収する受講生会費から支出）

【園芸療法実習Ⅲ】（300 時間）

目的：・対象者について、園芸療法の手順に沿った支援ができる。
・初期評価、目標設定、園芸療法計画・実施、再評価ができる。
・行ったことを報告書にまとめ、発表することができる。

内容：9月～12月に学校が実習生受け入れを依頼している施設にて実習を行います（週1回、計14回）。報告会は別途実施します。